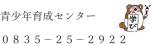
青少年育成センターだより

防府市教育委員会生涯学習課

青少年育成センター



第207号 2025.6.1

SNSの規制について考える(2)

前号、「青少年育成センターだより第206号」でSNSの規制について考 えました。ここでもう一度考えてみましょう。

前号でも、お伝えしたように、オーストラリア議会が16歳未満のSNS利 用を禁止する法案を可決し、1年後の施行が予定されています。みなさんは、

このことをどのように考えられますか。「オーストラリアは、よく思い切ったことをしたも のだ」「本当にSNSが規制できるのだろうか」「日本もSNSを規制したらいいのではな いか」等、様々な声が聞かれます(ある新聞のアンケート調査では、85%の人が子ども のSNSの利用に何らかの規制が必要と答えています)。

ダニエル・アインシュタインさん(学校や診療所で約30年カウンセリングをしてきた 立場から、1 6 歳未満のSNS使用を禁止する意義をオーストラリア議会に説明してきた) は、次のようなことを言っています。

- SNSはささいなことでも、瞬時に多くの人につながる。誇張されることも少なく ない。教室でのからかいがSNSという公共の場に移る中、子どもたちはささいなミ スさえ、大ごとのように感じるようになり、心理的に追い詰められるようになった。 最悪なケースが自殺だ。豪州では近年、SNS上のいじめなどが原因となり、自ら命 を絶つ子どもが相次いでいる。
- テクノロジーの発展やSNSのすべてを否定するつもりはない。精神的な成長が早 く、SNSと上手に付き合える子もいるだろう。しかし相対的には、SNSの依存性 は16歳未満には向いておらず、すでにマイナスの影響をもたらしている。
- SNSを一律に禁止することについて、子どもの知る権利などが侵害されるという 意見がある。さらに今後、年齢確認の方法によっては、すべての利用者が身分証明を 求められる可能性があり、プライバシー権の問題が指摘される。しかし、子どもの健 全な発育におけるSNSの弊害は、これらを上回る。規制によって問題意識を高め、 SNSの性質そのものの変化につながることに期待したい。

2025.2.28 每日新聞

日本においても、SNSの使用によって「いじめによる自殺」「知らない人と出会い、犯 罪に巻き込まれる」「個人情報が特定され、ストーカー行為の被害に遭う」「高額課金」「性 的被害」等、様々な問題やトラブルが起きており、多くの子どもたちが被害に遭っていま す。このようなことがないよう、SNSの使用については、親や個人に任せられています が、国や自治体においても何か対策が必要となってきているのではないでしょうか。

ネットの中に、自分の居場所を見つけ、承認欲求を求める子どもがいます。このような 子どもはネット依存になりやすいのです。そこで子どもには、承認欲求を満たしたり、安 心して過ごせるのはネットの世界ではなく、家庭であることを日頃から感じさせておくこ とが大切です。そのために私たち親が日ごろから心がけておくことは、「子どもとの触れ合 いの時間を確保する」「親子の会話を豊富にする」、そして平素から、「あなたのことを愛し ているよ、大切にしているよ」ということを日々伝えるようにすることです。

青少年育成センター 指導員